TAHARA 商工会だより

2021-7
No.210

発行：田原市商工会　〒441-3421 田原市田原町倉田10番地2 TEL.22-6666㈹　FAX.23-0419
URL:https://www.tahara.or.jp/ メールアドレス： tahara@tahara.or.jp

7月号　紙面紹介

- 第61回田原市商工会通常総代会開催 …… P.1
- 令和３年度事業計画・一般会計収支予算 …… P.1
- 理事会の報告 …… P.2
- 新規加入会員のご紹介 …… P.2
- 工業部会コーナー（1級土木施工管理技術検定（第1次）受験対策講習会の報告） …… P.3
- 飲食店・宿泊施設応援プレミアム付商品券販売について …… P.3
- 田原市商工会LINE公式アカウントの開設について …… P.3
- 中小企業退職金共済制度（従業員の退職金共済制度）のご案内 …… P.4
- 「愛知県感染防止対策協力金（6/1～6/20実施分）」の実施概要について …… P.5
- 労働保険加入のご案内 …… P.6
- 愛知県中小企業者等応援金について …… P.7
- 今後の行事予定 …… P.7

第61回田原市商工会通常総代会開催

令和３年５月14日(金)午後３時30分より、崋山会館において第61回田原市商工会通常総代会（出席者数76名、内委任状出席者50名）を開催致しました。

令和２年度事業報告書並びに一般会計収支決算書、令和３年度事業計画書及び予算案等のすべての議案が滞りなく原案どおり承認されました。

令和３年度事業計画・一般会計収支予算

令和３年度　事業計画

Ⅰ　基本方針

昨年の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により飲食業及び観光業を中心に経済活動は深刻な打撃を受け、中小企業、小規模事業者は売上が減少し経営が大変厳しい状況にあります。

このような状況下で、当商工会はいち早く経営や労務に関する個別相談会を開催し、経営力強化及び雇用確保等の相談に対応してきました。

本年度は新型コロナウイルスの影響が長期化し収束が不透明な中、感染拡大の影響を受ける事業者に対してウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた経済社会の変化に対応するための事業再構築や経営力強化の支援に重点をおき、以下の取組を中心に経営改善普及事業を進めてまいります。

1　事業再構築に関する個別相談会の実施
2　「新型コロナウイルス経営相談窓口」における支援体制の継続
3　新たに認定された経営発達支援計画に基づいた事業計画策定と実行支援
4　事業継続力強化支援事業の実施

また、地域総合振興事業としては、青年部、女性部、商業部会、工業部会の育成指導を行うと共に、田原市や関係団体と連携し、地域住民を含めた地域経済の活性化に繋がる諸事業に取り組んでまいります。特に経済回復策として飲食店・宿泊施設限定のプレミアム付商品券事業を実施します。

尚、各々の事業については、新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮しながら進めていきます。

Ⅱ　重点事業

1．経営改善普及事業
（1）経営発達支援事業　（2）経営相談窓口事業　（3）事業継続力強化支援事業　（4）巡回相談指導
（5）若手後継者等育成事業

2．地域総合振興事業
（1）会員加入促進　（2）商工会まつり事業　（3）支部活性化事業　（4）新春懇談会　（5）商品券事業
（6）夜店事業　（7）中心市街地活性化事業

令和３年度　一般会計収支予算

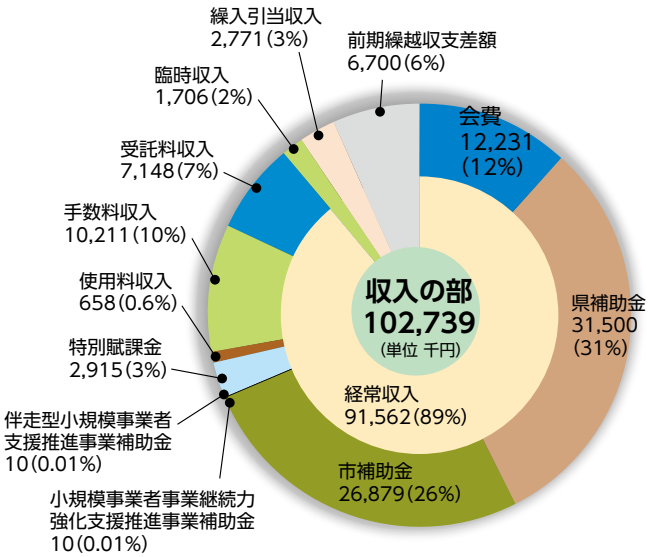

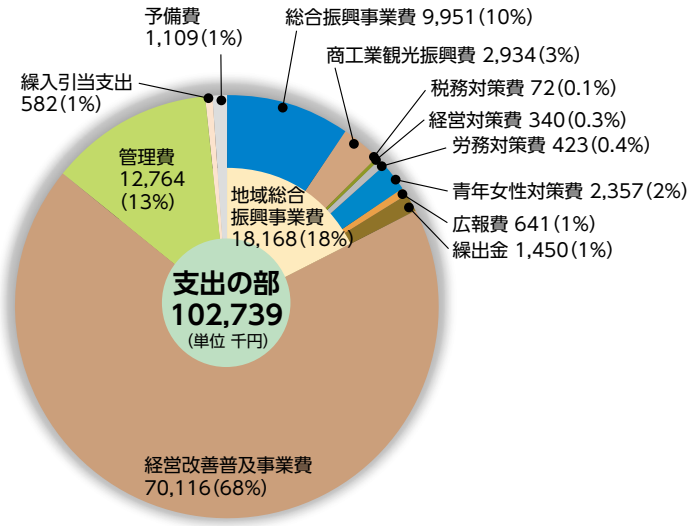

理事会の報告

第２回理事会

■開催日時　　令和３年６月15日(火)午後３時

■開催場所　　田原市商工会館２階研修室

■議　　題　　第１号議案　新規会員加入承認について
第２号議案　田原市商工会の組織について
第３号議案　田原市商工会顧問について
第４号議案　商工会まつりについて
第５号議案　田原市内飲食店・宿泊施設応援プレミアム付商品券事業について

【報告事項について】

1. 令和３年度主要事業について
   (1)個別相談会
   (2)経営発達支援事業
   (3)支部活動活性化事業
   (4)夜店事業
   (5)役員視察研修事業
   (6)表彰事業
2. 小規模事業者持続化補助金の申請状況について
3. トヨタ自動車の選択式再就労制度に係わる登録企業の募集について
4. 今後の事業・会議等について
5. その他報告・連絡事項
   ・役員変更届について(地域商品券、労働保険事務組合)
   ・ＬＩＮＥでの情報発信について
   ・商品券事業について
   ・会費の賦課基準(役員割)について
   ・慶弔に関する内規について

新規加入会員のご紹介

事業所名	事業主名	地区	業種
ＲＤＡ愛知ピッコロファーム	長江清仁	神戸大草地区	サービス業
わいわいアグリビジネス	河合優輔	特別会員	農業

工業部会コーナー

■１級土木施工管理技術検定（第１次）受験対策講習会の報告

本年度も、東三河産業アカデミー人材育成セミナーとして、１級土木施工管理技術検定（第１次）受験対策講習会を実施しました。

講習会は６月２、４、９、16、23日の５日間、三河ＭＫ事務所代表 加藤光治 氏、㈱ＤＯＳＵＣＯ技術士事務所代表 松谷孝広 氏を講師に迎え、田原市商工会館２階研修室で開催し、５企業13名の方が受講されました。

飲食店・宿泊施設応援たはらプレミアム付商品券販売について

★お得プレミアム率30％

新型コロナウイルス感染拡大防止により、外出自粛等で経済的ダメージを受けている飲食店・宿泊施設を応援するため、飲食店・宿泊施設に限定したプレミアム付商品券の販売をします。また、感染症対策やキャッシュレス化の推進のため、デジタル商品券も同時に発行します。

区分	紙商品券	デジタル商品券
額面	500円商品券：１セット13,000円（500円券×26枚）を10,000円で販売	
販売対象者	市内に住所のある18歳以上の方（平成15年４月１日以前に生まれた方）	
申込方法	往復はがき（１人１セットまで）	LINEを活用した「プレミアム付商品券オンライン販売システム」（１人１セットまで）
申込期間	８月２日（月）～８月18日（水）	10月１日（金）～10月15日（金）
販売数	5,000セット（応募多数の場合抽選）	5,000セット（先着順）
販売先	郵便局（市内11局）（当選ハガキ持参）	スマートフォン（LINE）
発行	田原市共同商品券事業協議会	

田原市商工会LINE公式アカウントの開設について

このたび田原市商工会にて公式ＬＩＮＥアカウントを開設しました。様々な情報を発信していきますので、ご登録をお願いします。

黒枠内のＱＲコードを読み取って友達追加をお願いします。

中小企業退職金共済制度（従業員の退職金共済制度）のご案内

中退共制度は中小企業の事業主が、
従業員の退職金を計画的に準備できる、国の退職金制度です。

さらにわかりやすい！
中退共制度について詳しい解説を **ホームページで動画配信中！**

中退共 検索

詳しい資料はホームページからご請求ください。

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL. 03-6907-1234 FAX. 03-5955-8211

中退共 CHU-TAI-KYO
独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

「愛知県感染防止対策協力金（6/1～6/20実施分）」の実施概要について

愛知県は、緊急事態措置の延長に伴い、飲食店等に対し、6月1日（火曜日）から6月20日（日曜日）を対象期間とする「愛知県感染防止対策協力金【営業時間短縮要請枠】【カラオケ設備利用自粛要請枠】（6/1～6/20実施分）」を実施します。

営業時間短縮要請枠

対象期間	2021年6月1日（火曜日）から6月20日（日曜日）まで【20日間】	
対象エリア	愛知県内全域	
対象事業者	休業要請・営業時間短縮要請を受けた飲食店等を運営する事業者（大企業も含む） ※飲食店営業許可又は喫茶店営業許可が必要	
営業時間の短縮等	休業	営業時間の短縮
	休業 （酒類・カラオケ設備を提供する（酒類の持込みを含む）施設に限る）	午前5時から午後8時まで
主な要件	・業種別ガイドラインを遵守 ・県の「安全・安心宣言施設」に登録し、ＰＲステッカーとポスターを掲示 ・酒類及びカラオケ設備の提供の取り止め（酒類の持込みを含む）	
交付額	○中小企業※2 売上高に応じて4万円～10万円 ○大企業 売上高減少額の4割（最大20万円）	

カラオケ設備利用自粛要請枠

対象期間	2021年6月1日（火曜日）から6月20日（日曜日）まで【20日間】
対象エリア	愛知県内全域
対象事業者	・カラオケ設備の提供を取り止め、従前どおり昼間のみ営業する飲食店等を運営する事業者（飲食店営業許可又は喫茶店営業許可が必要） ・カラオケ店（1,000平方メートル以下のもの）
主な要件	・業種別ガイドラインを遵守 ・県の「安全・安心宣言施設」に登録し、ＰＲステッカーとポスターを掲示 ・カラオケ設備の利用の自粛・提供の取り止め ・酒類の提供の取り止め（酒類の持込みを含む）
交付額	・飲食店等　　1店舗1日あたり1万円 ・カラオケ店　1店舗1日あたり2万円

※申請方法及び申請期間については、現在調整中です。詳細が決まりましたら、愛知県新型コロナウイルス感染症対策サイト（愛知県HPhttps://www.pref.aichi.jp/）でお知らせします。

問合せ先： 休業・営業時間短縮要請、「愛知県感染防止対策協力金【営業時間短縮要請枠】【カラオケ設備利用自粛要請枠】（6/1～6/20実施分）」、「安全・安心宣言施設」ＰＲステッカー等については、県民相談総合窓口（コールセンター）までお問い合わせください。
電話番号：052-954-7453

開設時間： 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日を含む毎日）

労働保険加入のご案内

労働保険（労災保険・雇用保険）への加入手続きはお済みですか？

加入義務について

◆ 次の事業場は、労働保険への加入が法律で義務づけられています。(強制適用事業場)

常勤、パート、アルバイト、派遣等の名称や雇用形態にかかわらず、
労働者を１人でも雇っている事業場は**加入義務**があります。

※５人未満の労働者を使用する個人経営の農林水産の事業については、強制適用事業場から除かれています。
※強制適用事業場以外の事業場でも、要件を満たせば労災保険と雇用保険に加入することができます。(任意加入制度)

労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用される者で、
労働の対価としての**賃金が支払われる者**のことをいいます。

短時間労働者（パート、アルバイト等）について

労災保険は、短時間労働者を含む全ての労働者が対象となりますが、
雇用保険は、一定の条件を満たさない短時間労働者は対象とならないことがあります。

※その他、法人の役員、同居の親族、高校･大学等の昼間学生等には、労災保険・雇用保険の対象とならない者もいます。

労働保険に加入するメリットは？

◆ お支払いいただいた労働保険料は、労災保険と雇用保険で次のように使われています。

労災保険

労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、また、
病気になった場合や亡くなった場合に、**被災労働者や遺族を保護**する
ための給付等を受けられます。

※平成27年度は、約62万人に新規の療養補償給付等を行い、約22万人に労災年金を支給しました。

雇用保険

労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、
また自ら教育訓練を受けた場合に、**生活・雇用の安定と**
就職の促進を図るための給付等を受けられます。

※平成27年度は、約121万人に新規の一般求職者給付（いわゆる失業手当）を行いました。

◆保険料の負担について

労働保険料のうち、**労災保険分**は**全額事業主負担、**
雇用保険分は**事業主と労働者双方の負担**になります。

労働保険料は、労働者に支払う賃金の総額と保険料率（労災保険率＋雇用保険率）から決まります。
※労災保険率および雇用保険率が事業の種類ごとに定められているため、労働保険料は事業の種類により異なります。

○適用要件や加入手続等に関するお問い合わせ先（都道府県労働局）
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/pref.html

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

愛知県中小企業者等応援金について

2021年4月以降に実施した「緊急事態措置」及び「まん延防止等重点措置」による休業要請・営業時間短縮要請や不要不急の外出・移動の自粛の影響に伴い、売り上げが減少した中小企業者、酒類販売業者等に対して応援金を交付します。

1. 制度概要

〈愛知県中小企業者等応援金〉

種別	一般枠	酒類販売業者枠
対象	中小法人・個人事業者等（本店又は主たる事務所の所在地が県内にあること）	酒類製造・販売業免許を有する中小法人・個人事業者等（本店又は主たる事務所の所在地が県内にあること）
要件	**1　対象要件（いずれか）** （1）2021年4月以降の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、休業要請・営業時間の短縮要請を受けて休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること （2）不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと **2　売上要件** 2021年4月～6月の売上の合計が、2019年又は2020年の4月～6月の売上の合計と比較して30%以上50%未満減少していること	**1　対象要件** 酒類の提供停止を伴う時短要請等に応じた飲食店と取引があること **2　売上要件** （1）2021年5月,6月の売上が、2019年又は2020年5月,6月の売上と比較して50%以上減少していること （2）2021年5月,6月の売上が、2019年又は2020年5月,6月の売上と比較して30%以上50%未満減少していること
交付額	2019年又は2020年の同期と比較した2021年4月～6月の合計売上減少額（中小法人：上限40万円、個人事業者：上限20万円）、1回限り ※愛知県中小企業者等応援金（酒類販売業者枠）との併給調整有り	2019年又は2020年の同月と比較した2021年5月,6月の売上減少額（中小法人：上限20万円、個人事業者：上限10万円）、月ごと ※国の月次支援金又は愛知県中小企業者等応援金（一般枠）との併給調整有り

2. 申請受付　制度の詳細や申請受付期間・申請方法等は、決定次第、県WEBページ等でお知らせします。
※ 詳細は愛知県のホームページで公開されています。（https://www.pref.aichi.jp/）

今後の行事予定

日　程	行　事　名	時　間	場　所
8月27日（金）	商工会理事会	15：00～	田原市商工会館
9月8日、15日、22日	一級土木施工管理技術検定（第2次）受験対策講習会	9：00～17：00	田原市商工会館
10月13日（水）	優良従業員表彰式	16：30～	田原市商工会館